



浜田漁港 杉田雅弘保護司撮影

第11号

令和元年7月1日発行
 浜田地区保護司会
 事務局：浜田市松原町240番地2
 TEL.0855-25-5345



会長就任ごあいさつ

この度浜田地区保護司会会長にご推挙いただき就任いたしました杉田でございます。塩谷前会長並びに歴代会長が築かれましたご功績をしつかり受け継ぎ、自らの役割と責任を全うすべく努力をいたす所存でございます。

関係諸機関・団体、地域の皆様には、私たちの活動に対し格別なるご協力ご指導を賜り深く感謝申し上げます。

浜田地区保護司会会員の皆様には平素より更生保護活動に深いご理解をいただき、さまざまな活動をおしてその役割を果たしていただいているところであります。

平成二十八年十二月再犯防止推進法がスタートし、国、地方公共団体が核となり、民間協力者との連携で実施されることとなりました。浜田市では



第六十九回「社会を明るくする運動」に寄せて

松江保護観察所 所長 穂坂英樹

社会を明るくする運動は、全ての国民が、犯罪・非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場で力を合わせ、犯罪や非行のない地域社会を築こうとする全国的に展開する運動で、令和として迎える本年度で六十九回目を迎えます。

毎年七月は、この運動の強調月間として、浜田市長の久保田章市様、江津市長の山下修様がそれぞれの地域での「社会を明るくする運動」推進委員会委員長に御就任され、総理大臣メッセージの伝達を始めとして、様々な行事が活発に展開されます。また、平成二十八年十二月、再犯の防止等の推進に関する法律が施行されましたことから、実効性の高

浜田地区保護司会 会長 杉田雅弘

県下トップを切って具体的取り組みがなされることとなり、犯罪をした者が社会の一員として復帰できるよう、浜田市をはじめ行政と私たち浜田地区保護司会、八団体による地域ネットワーク組織作りが話し合われたところです。

彼(彼女)らが社会復帰するためには不可欠なのは仕事です。地域ネットワークは就労支援が主な取り組みとなります。社会の一員となるためには地域社会に溶け込める環境が大切です。彼(彼女)らの心の中は、後ろめたい気持ちと常に人目が気にかかっています。私たち保護司は、地域社会が彼(彼女)らに対する偏見を無くし、受け入れる環境づくりが私たちの犯罪予防活動と考えます。「社会を明るくする運動」強調月間にあたり、一人でも多くの方に語り掛けたいと思います。

い再犯再非行防止施策実施に向け、国と地方と民間の方々と緊密に連携協力し取り組むことを目指すほか、地域住民の皆様にも、更に御関心や御理解が得られるよう同じく毎年七月を「再犯防止啓発月間」と規定しています。

このような趣旨を踏まえて、地域の保護司を始め、更生保護女性会、BBS会、協力雇用主等更生保護関係者の皆様が取り組んでいる「社会を明るくする運動」の行事に積極的に御参加していただくことで、更生保護の様々な活動にもより一層の御関心や御理解が深まっていたことを祈念しつつ、犯罪や非行のない明るい浜田市や江津市の地域づくりの実現に向けて、御支援ご協力よろしくお願ひします。

第六十九回「社会を明るくする運動」が実施されます。

七月は「社会を明るくする運動」

強調月間・再犯防止啓発月間です。

「社会を明るくする運動」は犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラはすべての国民が、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪のない地域社会を築こうとする全国的な運動で、二〇一九年で六十九回目を迎えます。



第69回「社会を明るくする運動」

～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～
の推進に当たってのお願い

「社会を明るくする運動」は、全ての国民が、犯罪や非行の防止と、あやまちを犯した人の立ち直りについて理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない安全で安心な地域社会を築くための全国的な運動です。

安全で安心な国づくりのためには、犯罪や非行からの立ち直りに取り組む人たちが再び地域に受け入れ、地域の中で適切な「仕事」や「居場所」を確保することなどにより、責任ある社会の一員となるよう支え、誰もが「RE:スタート」できる社会を構築することが重要です。

こうした更生保護の取組には長い歴史があり、本年、更生保護制度が施行されて70周年を迎えます。再犯の防止等の推進に関する法律に基づき策定された「再犯防止推進計画」を更に着実に実施し、再犯防止に向けた取組を強力に推進するためには、更生保護の諸活動を一層充実させることが重要です。

国民の皆様には、「社会を明るくする運動」と再犯防止に向けた取組の社会的意義を御理解いただき、犯罪のない幸福な社会づくりに取り組む決意のしるしである「幸福の黄色い羽根」のもと、様々な分野から、多くの方々に御参加いただきますよう御協力をお願いします。

平成31年2月26日

内閣総理大臣

安倍晋三

「社会を明るくする運動」

島根県推進委員会開催

去る五月二十日松江市において、島根県知事を推進委員長に迎え、関係機関・団体・市区町村及び保護司の参加のもと、官民を問わず県民の総意を挙げて効果的な運動を展開するための実施要項が承認されました。

一、行動目標

① 犯罪や非行のない安全・安心な地域社会を築くための取組をすすめよう

二、重点事項

② 犯罪や非行をした人たちの立ち直りを支えよう
犯罪や非行をした人を社会から排除・孤立させるのではなく、再び受け入れることが自然にできる「誰一人取り残さない」社会の実現に向け、

① 出所者等の事情を理解した上で雇用する企業を増やすこと

② 帰るべき場所がないまま、刑務所から社会に戻る人の数を減らすこと

③ 薬物依存からの回復と社会復帰を長期的に支える地域の環境を作ること

④ 犯罪をした高齢者・障害者等が、社会復帰に必要な支援を受けられる環境を作ること

⑤ 非行少年等が学びを継続できる環境を作ること

○ 主な事業計画

① 七月に「社会を明るくする運動」強調月間及び再犯防止啓発月間の趣旨にふさわしい事業を実施し、広報啓発活動を行う。

② ミニ集会を中心とした住民集会等の開催、地域に密着した青少年の健全育成や非行防止などの地域活動への積極的参画を呼び掛ける。

③ 「保護観察官等による更生保護出張講座」を福祉関係従事者等に対して積極的に行い、更生保護制度を広く理解してもらえよう働きかけを行う。

④ 中央推進委員会が行う作文コンテスト等の事業に積極的に協力する。

平成三十一年度浜田地区保護司会総会を開催 原案通り承認される

浜田地区保護司会は平成三十一年度総会を五月九日(木)、浜田市総合福祉センターにおいて開催しました。

当日は保護司が六十二名出席し(委任状提出者十四名)、来賓として穂坂英樹松江保護観察所長、青野友美島根あさひ社会復帰促進センター所長、山崎孝雄浜田警察署長、浜田市長代理の前木俊昭健康福祉部長、江津市長代理の小川英昭社会福祉課長ほか計十名の来賓を迎え総会議案が審議されました。

議案の平成三十一年度事業報告並びに平成三十一年度収支決算書について原案通り承認されました。

また、平成三十一年度事業計画並びに収支予算については全会一致承認され、保護司会挙げて各事業を積極的に実施することとなりました。

なお、役員任期による役員改選が行われ塩谷法顕会長が退任し、新会長に杉田雅弘常任理事が就任しました。

(地区保護司名簿は六面に掲載しております。)
下記に概要を報告いたします。

【平成三十一年度事業計画】

一、月別主要事業

- ・ 四月、五月……分区分会、地区総会に向けて会議開催・研修会・委員会
- ・ 六月……社明運動準備会・推進委員会・作文募集活動・広報誌編集
- ・ 七月……推進委員会・社明運動啓発事業の実施・青少年健全育成活動
- ・ 八月……夏休みの健全育成活動・パトロール活動・スポーツ活動
- ・ 九月……作文審査会・研修会・県下保護司代表者会議
- ・ 十月……標語作品表彰式・三団体連携研修会
- ・ 十一月……那賀分区分外参観研修

更生保護制度施行七〇周年記念島根県顕彰式典・作文コンテスト

ト表彰式・石見地区保護司会議・SST研修会

江津分区分外視察研修

新任保護司委嘱状伝達式・研修会

自主研修会・情報交換会

保護司候補者選考会議

社会貢献活動・県下保護司代表者会議

各分区分進委員会開催

内閣総理大臣メッセージ伝達

各種啓発キャンペーンの実施

事務局機能の強化

地区事業の企画、実施

センターの有効活用

四、研修会の開催

定例研修会(会場 浜田市総合福祉センター)

- ・ 第一期定例研修会 五月九日(木)
- ・ 第二期定例研修会 七月十七日(火)
- ・ 第三期定例研修会 十二月五日(水)

関係団体との研修会開催

五、自主研修会、処遇会議開催

- ・ 更生保護女性会・BBS会との合同研修会
- ・ 観察所主催研修会への参加
- ・ SST研修会
- ・ 十一月八日(金)
- ・ 新年特別研修会
- ・ 部会長会議開催

六、地区保護司定数の充足

更生保護 豆知識

再犯の防止等の推進に関する法律 概要(抜粋) 目的(第一条)

国民の理解と協力を得つつ、犯罪をした者等の円滑な社会復帰を促進すること等による再犯の防止等が犯罪対策において重要であることに鑑み、再犯の防止等に関する施策に関し、基本理念を定め、国及び地方公共団体の責務を明らかにするとともに、再犯の防止等に関する施策の基本となる事項を定めることにより、再犯の防止等に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって国民が犯罪による被害を受けることを防止し、安全で安心して暮らせる社会の実現に寄与することを目的とする

基本理念(第三条)

- ① 犯罪をした者等の多くが、定職・住居を確保できない等のため、社会復帰が困難なことを踏まえ、犯罪をした者等が社会において孤立することなく、国民の理解と協力を得て再び社会を構成する一員となることを支援する
- ② 犯罪をした者等が、その特性に応じ、矯正施設に収容されている間のみならず、社会復帰も途切れることなく、必要な指導及び支援が受けられるようにする
- ③ 犯罪をした者等が、犯罪の責任等を自覚すること及び被害者等の心情を理解すること並びに自ら社会復帰のために努力することが、再犯の防止等に重要である
- ④ 調査研究の成果を踏まえ、効果的に施策を講ずる

連携、情報の提供等(第五条)

- ① 国及び地方公共団体の相互の連携
- ② 国及び地方公共団体と民間団体その他の関係者との緊密な連携協力の確保
- ③ 国及び地方公共団体から民間団体その他の関係者への情報提供
- ④ 民間の団体その他の関係者は、犯罪をした者等の個人情報等を適切に取り扱う義務

再犯防止啓発月間(第六条)

国民の関心と理解を深めるため、再犯防止啓発月間(七月)を設ける

社会を明るくする運動 保護司会(分区)の活動

江津分区

●毎年、社明運動強調月間の初日の7月2日(月)、江津分区保護司会では、江津更生保護女性会、江津警察署の協力を得て朝7時からJR江津駅前で通勤、通学生徒、児童を対象に街頭啓発活動を行っています。



●社明運動推進委員会は午後1時30分から江津市推進委員長の山下修江津市長をはじめ、関係者60名が出席し、盆子原江津分区長から安倍晋三内閣総理大臣のメッセージが伝達されました。



●江津分区では永年、市内中学校から社会を明るくする運動にちなみ標語作品を募集しており、厳正な審査を経て優秀な作品を表彰しております。昨年は10月9日(火)、市役所において開催し、山下修江津市長及び盆子原分区長からそれぞれ賞状と記念品が贈られました。



●江津市更生保護女性会との島根あさひ社会復帰促進センター視察事業

平成30年11月1日(木)、江津市更生保護女性会と保護司会の初めての合同研修会として、島根あさひ社会復帰促進センターを視察し、女性会から12名、保護司会から8名、計20名で参加しました。視察は10時～12時まで、施設説明と見学でセンターの様子を詳しく知ることが出来ました。美又国民保養センターでの昼食も大いに盛り上がり、今後とも連携しながら活動することを確認しました。



浜田分区



メッセージ
伝達式
(浜田市役所)
H30.7.2



街頭啓発
活動
(ゆめタウン浜田)
H30.7.2



いきいき
子供神楽
(ゆめタウン浜田)
H30.8.5

青少年健全
育成ソフト
ボール大会
(原井小学校)
H30.8.12



更生保護
3団体合同
研修会
(ジョイプラザ)
H31.2.2

那賀分区

更生保護施設「しらふじ」を參觀して

昨年九月、那賀分区では自主研修の二環として、松江市奥谷町にある更生保護施設「しらふじ」を參觀しました。当日は、保護司、更生保護女性会、BBS会の方を含め三十八名での訪問でした。

★更生保護施設とは

犯罪をした人や非行のある少年の中には、頼ることのできる人がいなかったり、生活環境に恵まれなかったり、また、本人に社会生活上の問題があるなどの理由ですぐに自立更生ができない人がいます。更生保護施設は、こうした人々を一定の期間保護して、その円滑な社会復帰を助け、再犯を防止するという重要な役割を担っています。(法務省資料抜粋)

「しらふじ」の歴史は古く、明治四十四年島根授産会として創立され、事業を開始されました。その後、(財)島根更生保護会に改組、平成八年の法律改正により更生保護法人として運営されています。

現在の建物は、平成二十五年鉄筋コンクリート二階建てに全面新築され、訪問時も収容定員二十名の方が利用されてきました。宿泊や食事の提供、生活指導や就職の援助等、社会復帰ができるよう支援がなされています。

地元町内会の二員として行事に参加し、また、施設の集会所を町内会や関係団体の行事等の場として提供されているようでした。改めて施設の重要性を再認識するとともに、再犯防止には欠かせない必要性を感じつつ研修を終えました。



社会貢献活動紹介

社会貢献活動とは、対象者に社会に役立つ活動を一定期間に複数回行わせることを通じて、自己有用感・規範意識・社会性の向上を促し、再犯防止と改善更生を図ろうとする、保護観察の新たな処遇方法の一つです。

昨年八月市内の高齢者施設で社会貢献活動が実施されました。

当日は保護観察対象者の男子少年と社会貢献担当保護司(二名)、保護観察官、更生保護女性会(二名)、BBS会(二名)の計八名で施設周辺及び庭の草抜き、施設内の窓拭き等を行いました。

観察官より社会貢献活動の趣旨の説明があり、全員の自己紹介の後、それぞれ分担を決め約二時間汗を流しました。当日はかなり蒸し暑く水分補給をしながらの作業でしたが、保護観察対象者の男子少年の生き生きとした笑顔が印象的でした。



協力雇用主会紹介

浜田地区協力雇用主会 会長

浦田 明彦

協力雇用主会とは、犯罪・非行の前歴のために定職に就くことが容易でない刑務所出所者等とその事情を理解した上で雇用し、改善更生に協力する民間の事業主のことをさします。

浜田地区協力雇用主会は、平成二十九年七月に浜田市、江津市二十七社の事業主の方々のご協力を得て設立され約二年が経過し、現在は二十八社となっています。

平成三十年度の事業として、島根あさひ社会復帰促進センターの視察を実施しました。

当日は多くの事業主をはじめ、関係者の皆様のご参加をいただき、有意義な視察となりましたことを感謝申しあげます。

犯罪や非行をした人たち(刑務所出所者)が、再犯罪再非行に至らないためにも、仕事に定着し責任ある社会の一員になるように支え、支援する社会を構築することが重要となります。今後、浜田地区協力雇用主会として、犯罪・非行のない社会へ向かってご協力ができればと思います。

毎年七月に実施しています「社会を明るくする運動」を推進することにより、地域の皆様にも意義とご理解をいただければと思います。どうぞ、宜しくお願いします



更生保護功勞により次の方々を受章されました。おめでとございます。

平成三十年度島根県更生保護功勞受彰者(敬称略)

◆法務大臣表彰

瓦田 富子(浜田) 濱本 義基(浜田)
清水 靖之(浜田) 齋藤奈美子(那賀)

◆全国保護司連盟理事長表彰

清水 靖之(浜田) 齋藤奈美子(那賀)

◆島根県知事感謝状

後藤 直樹(那賀)

◆中国地方更生保護委員会委員長表彰

竹山 勝彦(浜田) 廣瀬 美子(浜田) 王子 幸子(那賀)
永妻 壽則(江津) 盆子原民生(江津) 三瀧 香順(江津)
村上 博行(江津) 村川 立美(江津) 和原 勝博(江津)

◆中国地方保護司連盟会長表彰

岡本 正友(浜田) 澁谷 幹雄(浜田) 橋本 節美(那賀)

◆松江保護観察所長表彰

福田 幸夫(浜田) 藤浪 遊(浜田) 河野 直子(那賀)
福富 孝男(江津) 富金原晴江(江津) 門 屋臣(江津)
牛尾 絹子(江津)

◆島根県保護司連合会会長表彰

野藤 薫(浜田) 小川ひとみ(浜田) 後山 博美(浜田)
齋藤 實(那賀)

平成三十年度「社会を明るくする運動」 作文コンテスト 県審査会入賞者

小学生の部

◆島根県更生保護女性連盟会長賞

浜田市立長浜小学校 五年 沖田 桃菜
題名「ボランティア活動でつながる」

◆島根県BBS連盟会長賞

浜田市立雲雀丘小学校 六年 藤井 凌雅
題名「大丈夫」

中学生の部

◆島根県更生保護女性連盟会長賞

江津市立江津中学校 三年 泉 颯人
題名「地域の関わり」

浜田地区保護司会

保護司数77名(R1.6.1現在)

組織図

(順不同)

理事

小川 泰昭(浜田)	松本喜久恵(那賀)
水口 清子(浜田)	王子 幸子(那賀)
花田 和代(浜田)	賀戸 重幸(那賀)
服部 孝之(浜田)	岩崎 敏(那賀)
江木 修二(浜田)	金本 晶(那賀)
浦田 明彦(浜田)	岡本 正博(那賀)
岩永 孝吉(浜田)	藤田 厚(江津)
竹山 勝彦(浜田)	三上 良紀(江津)
平田 雅子(浜田)	益子原民生(江津)
中田 嘉明(浜田)	永妻 壽則(江津)
岡本 正友(浜田)	三瀧 香順(江津)
後山 博美(浜田)	村川 立美(江津)
杉田 雅弘(那賀)	豊田 統夫(江津)
寺沢 法順(那賀)	

会長

杉田 雅弘(那賀分区長)

副会長

益子原民生(江津分区長)
服部 孝之(浜田分区長)

常任理事

永妻 壽則(江津分区事務局長)
サポートセンター企画調整保護司
後山 博美(浜田分区事務局長)
サポートセンター企画調整保護司
岡本 正博(那賀分区事務局長)
サポートセンター企画調整保護司

事務局長
センター長

会計
広報

事業

監事

齋藤奈美子(那賀)
和原 勝博(江津)
三明 昌子(浜田)

浜田分区会員

野上 雄護
小川 泰昭
水口 清子
花田 和代
沖野 邦男
服部 孝之
服部 昌子
濱本 義基
清水 靖之
瓦田 富子
江木 修二
浦田 明彦
森明 隆
牛尾 充

岩永 孝吉
竹山 勝彦
平田 雅子
中田 嘉明
新田 哲朗
岡本 正友
瀧谷 幹夫
福田 幸
藤浪 遊
野藤 薫
小川ひとみ
後山 博美
後藤 敏雄
小松原博子
島田 義仁

林俊行
長野昭三
浅津伸行
尾崎靖紀
村武まゆみ
坂東 朋子

*
*
*
35(定員38)

那賀分区会員

杉田 雅弘
齋藤奈美子

塩谷 法顕
後藤直樹
寺沢法順
松本喜久恵
佐々木美雪
王子 幸子
重幸 敏
岩崎 節美
橋本 晶
金本 正博
岡本 宜子
河野 實
齋藤 稔夫
田中 裕之
服部 裕之

小松 良成
山崎 知行
花田 實
山田 義雄
岡本 秀昭
22(定員22)

江津分区会員

山根 英毅
藤田 厚
三上 良紀
藤代 雅充
益子原民生
永妻 壽則

三瀧 香順
村上 博行
村川 立美
和原 勝博
豊田 統夫
神山 哲夫
福間 徹雄
福代 延尚
福富 孝男
富金原晴江
門 屋臣
牛尾 絹子
鍛治恵巳
島田 修二
20(定員20)

保護司の異動

平成三十年七月一日から
令和元年六月三十日まで

◆新任されました

- 村武まゆみ(浜田) 平成三十年十二月一日付
- 山田 義雄(那賀) 平成三十年十二月一日付
- 坂東 朋子(浜田) 令和元年六月一日付
- 岡本 秀昭(那賀) 令和元年六月一日付

◆転入されました

- 花田 實(那賀) 平成三十年八月一日付

◆退任されました

- 廣瀬 美子(浜田) 平成三十年十一月三十日付
- 岡田 義徳(那賀) 平成三十年十一月三十日付
- 高橋 隆興(浜田) 令和元年五月三十一日付
- 芳川 榮佑(那賀) 令和元年五月三十一日付
- 塚本 朝代(那賀) 令和元年五月三十一日付

永年にわたり更生保護事業にご尽力いただき誠にありがとうございました。

編集後記

広報第十一号の発行にあたり、松江保護観察所穂坂英樹所長様には、ご多用中にもかかわらず玉稿を賜り誠にありがとうございました。

浜田地区保護司会は現在七十七名で活動しております。浜田地区協力雇用主会、更生保護女性会、BBS会の会員の皆様との連携を深め、活動の輪を広げていきたいと思っております。

七月は「社会を明るくする運動」強調月間及び再犯防止啓発月間であります。関係機関と協力し更生保護活動を行ってまいります。

編集委員

- 企画調整保護司 後山 博美
- 企画調整保護司 永妻 壽則
- 企画調整保護司 岡本 正博
- 企画調整保護司 杉田 雅弘

